

○学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例について

1 桐生市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の各種基準

(1) 望ましい学校規模の基準と目安

	小学校	中学校
学校規模 【1校】	12学級以上 (1学年2学級以上)	9学級以上 (1学年3学級以上)
学級規模 【1学級】	第1・2学年 30人以下 第3～6学年 35人以下	第1～3学年 35人以下
児童生徒数 【1校】	400人～600人程度	300人～600人程度

(2) 望ましい学校配置の基準

	小学校	中学校
通学時間	通学手段を問わず、30分以内	

(3) 学校規模の適正化に関する検討開始基準

	小学校	中学校
① 学校規模 の状態	<ul style="list-style-type: none"> ・1つ以上の学年が単学級 ・児童生徒数の大幅な増加が見込めない状態 	
② 検討開始 の時期	<ul style="list-style-type: none"> ・①に該当する見込みの年度から3年遡った年度 	
③ 検討区域	①に該当する場合、当該中学校区内の小学校又は隣接する中学校区内の小学校を検討対象の区域とする。	①に該当する場合、隣接する中学校区の中学校を検討対象の区域とする。
	※ 検討に当たっては、当該地域の地理的特性を考慮するものとする。	

(4) 配慮すべき事例

- ① 隣接する小学校又は中学校が検討組織を設置する場合、基準に基づく検討組織の設置予定時期よりも早い時点で、検討組織を設置し、同時に検討を開始する必要がある。
- ② 異なる中学校区の小学校同士が統合する場合、進学先の中学校が別々になることを避けるため、中学校も含めて総合的に検討するような配慮が必要となる。

2 小中学校の現状

(1) 児童生徒数の見込み（地域別）

（単位：人）

区分	地域	令和6年度 (2024)	令和11年度 (2029)	令和16年度 (2034)	令和21年度 (2039)	令和26年度 (2044)	令和31年度 (2049)
		児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数
小学校	旧桐生	2,884	2,300	1,638	1,462	1,324	1,183
	旧新里	754	564	393	350	306	265
	旧黒保根	36	24	22	17	15	14
	計	3,674	2,888	2,054	1,829	1,646	1,461
中学校	旧桐生	1,636	1,438	1,118	807	722	655
	旧新里	413	363	278	198	172	151
	旧黒保根	17	16	9	9	8	8
	計	2,066	1,817	1,405	1,015	903	814
合計		5,740	4,705	3,459	2,844	2,549	2,276

※資料12「児童生徒数・学級数の見込み [令和6年度～令和31年度、学年別]」を基に作成。

※表中の児童生徒数の合計は、端数処理の関係で各地域の児童生徒数の合計と一致しない場合がある。

※旧黒保根地域は、黒保根学園前期課程を小学校、後期課程を中学校とした数値。



(2) 学級数の見込み（地域別）

- 基本方針に定める「望ましい学級規模の基準」に基づき、(1) 児童生徒数の見込みから、旧桐生地域全体・旧新里地域全体・旧黒保根地域全体をそれぞれ一つの学校区と仮定し、学級数の見込みを単純計算した場合

（単位：学級）

区分	地域	令和6年度 (2024)	令和11年度 (2029)	令和16年度 (2034)	令和21年度 (2039)	令和26年度 (2044)	令和31年度 (2049)
		学級数	学級数	学級数	学級数	学級数	学級数
小学校	旧桐生	90 [122]	71	51	47	43	38
	旧新里	24 [32]	20	15	12	12	12
	旧黒保根	4 [4]	3	3	3	3	3
	計	118 [158]	94	69	62	58	53
中学校	旧桐生	48 [60]	43	33	24	22	21
	旧新里	12 [12]	12	9	6	6	6
	旧黒保根	2 [2]	2	2	2	2	2
	計	62 [74]	57	44	32	30	29
合計		180 [232]	151	113	94	88	82

※令和6年度の [括弧] は、令和6年5月1日時点の普通学級の実績値。

※旧黒保根地域は、黒保根学園前期課程を小学校、後期課程を中学校とした数値。



(3) 望ましい規模の学校数（地域別）

- 基本方針に定める「望ましい学校規模の基準」に基づき、(2) 学級数の見込みから、旧桐生地域全体・旧新里地域全体・旧黒保根地域全体をそれぞれ一つの学校区と仮定し、望ましい規模の学校数を単純計算した場合

(単位：校)

区分	地域	令和 6 年度 (2024)	令和 11 年度 (2029)	令和 16 年度 (2034)	令和 21 年度 (2039)	令和 26 年度 (2044)	令和 31 年度 (2049)
		学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数
小学校	旧桐生	5～7 [13]	4～5	3～4	3	3	3
	旧新里	2 [3]	1～2	1	1	1	1
	旧黒保根	<u>1</u> [1]	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
中学校	旧桐生	3～5 [8]	3～4	2～3	2	2	2
	旧新里	1 [1]	1	1	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>
	旧黒保根	<u>1</u> [1]	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>

※令和 6 年度の [括弧] は、令和 6 年 5 月 1 日時点の学校数の実績値。

※旧黒保根地域は、黒保根学園前期課程を小学校、後期課程を中学校とした数値。

※小学校の学校規模を 12 学級以上 18 学級以下、中学校の学校規模を 9 学級以上 18 学級以下として算出した数値。なお、小中学校の上限（18 学級）の根拠は、「学校教育法施行規則」。

※赤字の二重下線は、小学校 12 学級以上、中学校 9 学級以上を満たしていない。



[課題]

- 上記の「(3) 望ましい規模の学校数（地域別）」は、旧桐生地域内の児童生徒の居住地が、均一に分布していると仮定し、望ましい規模の学校数を単純計算しているため、児童生徒の居住地に偏りがあるという実態を十分に反映できていない。

3 学校規模及び学校配置の適正化

- 基本方針の各種基準や、これまでの検討委員会におけるご意見のほか、児童生徒の居住地の実態を反映した中学校区ごとの児童生徒数・学級数の見込み、地理的特性などを考慮し、中学校区の枠組みを基本とした上で、桐生市全体の将来を見据えた場合、旧桐生地域を3つのブロック、旧新里地域を1つのブロックと捉え、学校規模及び学校配置の適正化を検討することが望ましいと考えられる。



旧桐生地域：「中央中・清流中・境野中・梅田中」
 「広沢中・桜木中」
 「相生中・川内中」
 旧新里地域：「新里中」

(1) 児童生徒数の見込み（地域ブロック別）

（単位：人）

区分	地域	令和6年度 (2024)	令和11年 度(2029)	令和16年 度(2034)	令和21年 度(2039)	令和26年 度(2044)	令和31年 度(2049)
		児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数	児童生徒数
小学校	旧桐生	2,884	2,300	1,638	1,462	1,324	1,183
	西・南、東・北・菱、境野、梅田南	1,263	902	584	473	393	324
	広沢、桜木・神明	850	763	600	583	565	534
	相生・天沼、川内	771	635	454	406	366	324
	旧新里	754	564	393	350	306	265
	旧黒保根	36	24	22	17	15	14
	計	3,674	2,888	2,054	1,829	1,646	1,461
中学校	旧桐生	1,636	1,438	1,118	807	722	655
	中央、清流、境野、梅田	710	636	438	284	231	193
	広沢、桜木	448	414	371	299	291	282
	相生、川内	478	388	309	224	201	181
	旧新里	413	363	278	198	172	151
	旧黒保根	17	16	9	9	8	8
	計	2,066	1,817	1,405	1,015	903	814
合計	5,740	4,705	3,459	2,844	2,549	2,276	

※資料12「児童生徒数・学級数の見込み [令和6年度～令和31年度、学年別]」を基に作成。

※資料13「児童生徒数の見込み・望ましい規模の学校数 [令和6年度～令和31年度、地域ブロック別]」から、5年ごとの数値を抜粋。

※表中の児童生徒数の合計は、端数処理の関係で各地域の児童生徒数の合計と一致しない場合がある。

※旧黒保根地域は、黒保根学園前期課程を小学校、後期課程を中学校とした数値。



(2) 望ましい規模の学校数（地域ブロック別）

- 基本方針に定める「望ましい学級規模の基準」に基づき、(1) 児童生徒数の見込みから、地域ブロックごとに、学級数の見込みを計算…①
- 基本方針に定める「望ましい学校規模の基準」に基づき、①の学級数の見込みから、地域ブロックごとに、望ましい規模の学校数を計算した場合

(単位：校)

区分	地域	令和6年度 (2024)	令和11年度 (2029)	令和16年度 (2034)	令和21年度 (2039)	令和26年度 (2044)	令和31年度 (2049)
		学校数	学校数	学校数	学校数	学校数	学校数
小学校	旧桐生	7 [13]	5~6	3~5	3~4	3~4	3
	西・南、東・北・菱、境野、梅田南	3 [7]	2	1~2	1	1	1
	広沢、桜木・神明	2 [3]	2	1~2	1~2	1~2	1
	相生・天沼、川内	2 [3]	1~2	1	1	1	1
	旧新里	2 [3]	1~2	1	1	1	1
中学校	旧桐生	4 [8]	4	3	3	2~3	1~3
	中央、清流境野、梅田	2 [4]	2	1	1	1	<u>1</u>
	広沢、桜木	1 [2]	1	1	1	1	1
	相生、川内	1 [2]	1	1	1	<u>1</u>	<u>1</u>
	旧新里	1 [1]	1	1	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>1</u>

※資料 13 「児童生徒数の見込み・望ましい規模の学校数 [令和6年度～令和31年度、地域ブロック別]」から、5年ごとの数値を抜粋。

※令和6年度の [括弧] は、令和6年5月1日時点の学校数の実績値。

※小学校の学校規模を12学級以上18学級以下、中学校の学校規模を9学級以上18学級以下として算出した数値。なお、小中学校の上限の根拠は、「学校教育法施行規則」。

※赤字の二重下線は、小学校12学級以上、中学校9学級以上を満たしていない。

4 学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例

(1) 「中央中・清流中・境野中・梅田中」地域ブロック

【現 状】単学級あり：西小・南小・東小・北小・菱小・梅田南小・梅田中

【検討委員会の主なご意見】（協議継続中）

	小学校	中学校
中央中学校区	複数の中学校区と学校統合を検討する必要がある。	
清流中学校区		
境野中学校区		
梅田中学校区		

【教育委員会の考え方】

令和 20 年度以降の望ましい学校規模・学級規模を考慮した場合、中央中・清流中・境野中・梅田中学校区の小中学校を統合する必要がある。

- ・小学校：12 学級以上を確保できる見込み。
- ・中学校：令和 28 年度以降、9 学級未満になるが、1 学年 2 学級以上を確保できる見込み。

[課 題]

- ・小学校：[7 校が 1 回で統合] 令和 15 年度頃まで、1 校当たりの児童数の目安を超える。
- ・中学校：[4 校が 1 回で統合] 令和 11 年度頃まで、1 校当たりの生徒数の目安を超える。

「中央中・清流中・境野中・梅田中」地域ブロック

区分	学校名	令和 6 年度 (2024)		令和 11 年度 (2029)		令和 16 年度 (2034)		令和 21 年度 (2039)		令和 26 年度 (2044)		令和 31 年度 (2049)	
		児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数
小学校	西小	202	8	124	6	68	6	49	5	35	4	23	3
	南小	190	8	153	6	109	6	92	6	80	6	68	6
	東小	174	6	112	6	71	6	56	6	44	4	34	4
	北小	131	6	105	6	81	6	68	6	60	6	53	6
	菱小	168	6	116	6	70	6	54	6	42	4	33	4
	境野小	308	12	251	12	167	6	147	6	129	6	111	6
	梅田南小	90	6	41	4	18	3	6	3	4	3	4	3
	7 校が統合	1,263	40	902	29	584	20	473	18	393	14	324	12
中学校	中央中	255	8	202	6	141	6	87	3	69	3	56	3
	清流中	256	9	237	8	161	6	107	5	87	3	72	3
	境野中	157	6	148	6	119	6	84	3	72	3	63	3
	梅田中	42	3	49	3	17	2	7	2	3	2	2	2
	4 校が統合	710	21	636	19	438	13	284	9	231	9	193	6

※参考資料「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例 [中学校区別]」から、5 年ごとの数値を抜粋。



【対応方法】

	小学校	中学校
方法①	西小・南小・東小・北小・菱小・境野小・梅田南小は、7校で統合を行う。	
方法②	西小・南小・境野小は3校で統合、東小・北小・菱小・梅田南小は4校で統合を行い、その後、短期間で再検討することのないように配慮しつつ、統合校同士が2回目の統合を行う。	中央中・清流中・境野中・梅田中は、4校で統合を行う。
方法③		中央中・境野中は2校で統合、清流中・梅田中は2校で統合を行い、その後、短期間で再検討することのないように配慮しつつ、統合校同士が2回目の統合を行う。

参 考 中央中・境野中学校区

区分	学校名	令和6年度(2024)		令和11年度(2029)		令和16年度(2034)		令和21年度(2039)		令和26年度(2044)		令和31年度(2049)	
		児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
小学校	西小	202	8	124	6	68	6	49	5	35	4	23	3
	南小	190	8	153	6	109	6	92	6	80	6	68	6
	境野小	308	12	251	12	167	6	147	6	129	6	111	6
	3校が統合	700	24	528	18	344	12	289	12	243	12	202	10
中学校	中央中	255	8	202	6	141	6	87	3	69	3	56	3
	境野中	157	6	148	6	119	6	84	3	72	3	63	3
	2校が統合	412	13	350	12	260	9	170	6	142	6	119	6

※参考資料「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例 [中学校区別]」から、5年ごとの数値を抜粋。

参 考 清流中・梅田中学校区

区分	学校名	令和6年度(2024)		令和11年度(2029)		令和16年度(2034)		令和21年度(2039)		令和26年度(2044)		令和31年度(2049)	
		児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
小学校	東小	174	6	112	6	71	6	56	6	44	4	34	4
	北小	131	6	105	6	81	6	68	6	60	6	53	6
	菱小	168	6	116	6	70	6	54	6	42	4	33	4
	梅田南小	90	6	41	4	18	3	6	3	4	3	4	3
	4校が統合	563	18	374	15	240	12	184	6	150	6	122	6
中学校	清流中	256	9	237	8	161	6	107	5	87	3	72	3
	梅田中	42	3	49	3	17	2	7	2	3	2	2	2
	2校が統合	298	9	286	9	178	7	114	6	90	3	74	3

※参考資料「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例 [中学校区別]」から、5年ごとの数値を抜粋。

(2) 「広沢中・桜木中」地域ブロック

【現 状】 単学級あり：神明小

【検討委員会の主なご意見】（協議継続中）

	小学校	中学校
広沢中学校区	現状維持	学校規模の適正化の手法について再度協議する。
桜木中学校区	中学校区内の2つの小学校の学校統合を検討する必要がある。	

【教育委員会の考え方】

令和20年度以降の望ましい学校規模・学級規模を考慮した場合、広沢中・桜木中学校区の小中学校を統合する必要がある。

- ・小学校：12学級以上を確保できる見込み。
- ・中学校：9学級以上を確保できる見込み。

[課 題]

- ・小学校：[3校が1回で統合] 令和15年度頃まで、1校当たりの児童数の目安を超える。

「広沢中・桜木中」地域ブロック

区分	学校名	令和6年度 (2024)		令和11年度 (2029)		令和16年度 (2034)		令和21年度 (2039)		令和26年度 (2044)		令和31年度 (2049)	
		児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数
小学校	広沢小	340	12	318	12	291	12	297	12	307	12	305	12
	桜木小	280	12	219	9	143	6	126	6	107	6	91	6
	神明小	230	11	226	10	165	6	160	6	151	6	139	6
	3校が統合	850	29	763	26	600	20	583	20	565	20	534	18
中学校	広沢中	212	8	151	5	152	6	142	6	149	6	154	6
	桜木中	236	8	263	9	219	8	157	6	141	6	128	6
	2校が統合	448	14	414	14	371	12	299	9	291	9	282	9

※参考資料「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例〔中学校区別〕」から、5年ごとの数値を抜粋。



【対応方法】

	小学校	中学校
方法①	広沢小は、令和20年度以降も、12学級以上を確保できる見込みであるため、現状維持とする。 桜木小・神明小は、2校で統合を行う。 広沢小・桜木小・神明小は、3校で統合を行う。	広沢中・桜木中は、1学年2学級以上を確保できる見込みのため、現状維持とする。
方法②		広沢中・桜木中は、2校で統合を行う。
方法③		

参考 広沢中学校区

区分	学校名	令和6年度(2024)		令和11年度(2029)		令和16年度(2034)		令和21年度(2039)		令和26年度(2044)		令和31年度(2049)	
		児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
小学校	広沢小	340	12	318	12	291	12	297	12	307	12	305	12
中学校	広沢中	212	8	151	5	152	6	142	6	149	6	154	6

※参考資料「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例 [中学校区別]」から、5年ごとの数値を抜粋。

参考 桜木中学校区

区分	学校名	令和6年度(2024)		令和11年度(2029)		令和16年度(2034)		令和21年度(2039)		令和26年度(2044)		令和31年度(2049)	
		児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
小学校	桜木小	280	12	219	9	143	6	126	6	107	6	91	6
	神明小	230	11	226	10	165	6	160	6	151	6	139	6
	2校が統合	510	18	445	16	309	12	286	12	258	12	229	12
中学校	桜木中	236	8	263	9	219	8	157	6	141	6	128	6

※参考資料「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例 [中学校区別]」から、5年ごとの数値を抜粋。

(3) 「相生中・川内中」地域ブロック

【現 状】単学級あり：川内小

【検討委員会の主なご意見】（協議継続中）

	小学校	中学校
相生中学校区	中学校区内の2つの小学校の学校統合を検討する必要がある。	現状維持
川内中学校区	学校規模の適正化の手法について再度協議する。 選択肢の一つとして、義務教育学校を検討する必要がある。	

【教育委員会の考え方】

令和20年度以降の望ましい学校規模・学級規模を考慮した場合、相生中・川内中学校区の小中学校を統合する必要がある。

- ・小学校：12学級以上を確保できる見込み。
- ・中学校：令和23年度以降9学級未満になるが、1学年2学級以上を確保できる見込み。

【課 題】

- ・小学校：[3校の統合] 令和11年度頃まで、1校当たりの児童数の目安を超える。

「相生中・川内中」地域ブロック

区分	学校名	令和6年度 (2024)		令和11年度 (2029)		令和16年度 (2034)		令和21年度 (2039)		令和26年度 (2044)		令和31年度 (2049)	
		児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数
小学校	相生小	244	12	204	10	146	6	137	6	125	6	112	6
	天沼小	288	12	269	12	220	10	200	8	189	8	173	6
	川内小	239	11	162	7	89	6	69	6	52	5	39	4
	3校が統合	771	26	635	21	454	18	406	15	366	12	324	12
中学校	相生中	333	12	267	9	226	8	179	6	167	6	156	6
	川内中	145	6	121	5	83	4	45	3	33	3	25	3
	2校が統合	478	15	388	12	309	10	224	9	201	6	181	6

※参考資料「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例 [中学校区別]」から、5年ごとの数値を抜粋。



【対応方法】

	小学校	中学校
方法①	相生小・天沼小は、2校で統合を行う。 川内小は、義務教育学校とする。	相生中は、1学年2学級以上を確保できる見込みのため、現状維持とする。 川内中は、義務教育学校とする。
方法②	相生小・天沼小・川内小は、3校で統合を行う。	相生中・川内中は、2校で統合を行う。

参 考 相生中学校区

区分	学校名	令和6年度 (2024)		令和11年度 (2029)		令和16年度 (2034)		令和21年度 (2039)		令和26年度 (2044)		令和31年度 (2049)	
		児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数
小学校	相生小	244	12	204	10	146	6	137	6	125	6	112	6
	天沼小	288	12	269	12	220	10	200	8	189	8	173	6
	2校が統合	532	18	473	18	366	12	337	12	314	12	285	12
中学校	相生中	333	12	267	9	226	8	179	6	167	6	156	6

※参考資料「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例 [中学校区別]」から、5年ごとの数値を抜粋。

参 考 川内中学校区

区分	学校名	令和6年度 (2024)		令和11年度 (2029)		令和16年度 (2034)		令和21年度 (2039)		令和26年度 (2044)		令和31年度 (2049)	
		児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数
小学校	川内小	239	11	162	7	89	6	69	6	52	5	39	4
中学校	川内中	145	6	121	5	83	4	45	3	33	3	25	3

※参考資料「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例 [中学校区別]」から、5年ごとの数値を抜粋。

(4) 「新里中」地域ブロック

【現 状】単学級あり：新里北小

【検討委員会の主なご意見】（協議継続中）

	小学校	中学校
新里中学校区	中学校区内の3つの小学校の学校統合を検討する必要がある。	現状維持

【教育委員会の考え方】

令和20年度以降の望ましい学校規模・学級規模を考慮した場合、新里中学校区内の小学校を統合する必要がある。

- ・小学校：12学級以上を確保できる見込み。
- ・中学校：令和17年度以降9学級未満になるが、1学年2学級以上を確保できる見込み。

[課 題]

- ・小学校：[3校で統合] 令和10年度頃まで、1校当たりの児童数の目安を超える。
- ・中学校：隣接する中学校区がない。

「新里中」地域ブロック

区分	学校名	令和6年度 (2024)		令和11年度 (2029)		令和16年度 (2034)		令和21年度 (2039)		令和26年度 (2044)		令和31年度 (2049)	
		児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数
小学校	新里中央小	301	12	228	10	144	6	131	6	113	6	97	6
	新里東小	372	14	292	11	218	11	199	8	179	6	158	6
	新里北小	81	6	44	4	31	3	21	3	15	3	10	3
	3校が統合	754	24	564	20	393	15	350	12	306	12	265	12
中学校	新里中	413	12	363	12	278	9	198	6	172	6	151	6

※参考資料「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例 [中学校区別]」から、5年ごとの数値を抜粋。



【対応方法】

	小学校	中学校
方法①	新里中央小・新里東小・新里北小は、3校で統合を行う。	新里中は、隣接する中学校区がないため、現状維持とする。
方法②	新里中央小・新里北小は、2校で統合を行う。	
方法③	新里東小・新里北小は、2校で統合を行う。	

参 考

区分	学校名	令和6年度 (2024)		令和11年度 (2029)		令和16年度 (2034)		令和21年度 (2039)		令和26年度 (2044)		令和31年度 (2049)	
		児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数
小学校	新里中央小	301	12	228	10	144	6	131	6	113	6	97	6
	新里北小	81	6	44	4	31	3	21	3	15	3	10	3
	2校が統合	382	14	272	11	175	6	151	6	128	6	106	6

※参考資料「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例 [中学校区別]」から、5年ごとの数値を抜粋。

参 考

区分	学校名	令和6年度 (2024)		令和11年度 (2029)		令和16年度 (2034)		令和21年度 (2039)		令和26年度 (2044)		令和31年度 (2049)	
		児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数	児童 生徒数	学級数
小学校	新里東小	372	14	292	11	218	11	199	8	179	6	158	6
	新里北小	81	6	44	4	31	3	21	3	15	3	10	3
	2校が統合	453	17	336	12	249	11	219	12	193	8	168	6

※参考資料「学校規模及び学校配置の適正化に向けた組合せ例 [中学校区別]」から、5年ごとの数値を抜粋。

